

## 令和6年度事業計画

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染法上の位置付けが5類に移行し、社会経済活動の活性化とともに、私たちの生活は徐々にコロナ前の状況を取り戻しつつあります。

また、北海道の経済は、個人消費や観光の需要動向は着実に改善を続けており、全体的に持ち直しの動きが続いている状況にあります。

しかし、雇用情勢は、持ち直しの動きにやや弱さが見られ、引き続き物価上昇が雇用に与える影響に留意する必要があるとされております。

当センターの事業運営としては、受注額はやや増加の兆しが見られ、概ね前年度を上回る見込みとなっておりますが、会員数は、少子高齢化や官民の定年延長の影響もあり減少傾向にあります。

このような中、地域に密着した就業機会の提供により、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実や健康の保持増進に貢献しているセンターの様々な取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）に繋がっており、センターの積極的な取り組みが期待されております。

さらには、人口減少や少子高齢化により、様々な業種で人手不足が深刻化する中、高齢者の労働力を必要とされている分野も見込まれますので、センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は、一層大きなものとなっております。

このため、引き続き「会員増」と「事業の拡大・多様化」を進めて行くことを最重要課題と位置付け、重点的に取り組んでまいります。

また、役職員及び会員が一丸となり、関係機関や団体の協力をいただきながら、地域社会から信頼され親しまれるセンターづくりを基本とした事業運営に取り組んでまいります。

### 【総務関係】

#### 1 各種会議の運営

センターの業務執行決定機関である理事会をはじめ、各部会や委員会を適時に開催し、事業の適正な運営を行います。

#### 2 会員入会の促進

新規会員の加入促進を図ることは、安定的な受注確保をするうえで重要です。そのため会員と役職員が協力し合い、健康で働く意欲のある会員の入会を促進します。

- (1) 会員の口コミ等による「会員ひとりが一人の加入促進運動」の活動については、会報誌に協力依頼を掲載するなど、積極的な取組みを図ります。
- (2) 毎月第2木曜日に「入会説明会」を開催し、シルバー事業に対する理解と協力を得て会員の入会に努めます。
- (3) 会員の入会促進を図るため、就業の開拓の取組みと併せて、新規会員、特に女性会員の入会に努めます。

#### 3 行政機関や各種団体等との連携

事業の円滑な運営のため、登別市をはじめ、北海道シルバー人材センター連合会及び他市センターなど、関係機関や団体との情報収集等に努めます。

#### 4 情報の提供

インターネットや会報の発行、並びにボランティア活動など様々な機会を通じて会員及び市民への情報の提供に努めます。

- (1)センターの事業計画書、収支計算書等について、一般の閲覧に供するなど情報公開に努めます。
- (2)ホームページの内容を随時更新し、新しい情報発信に努めます。
- (3)会報「よろこび」を年4回発行し、会員や賛助会員に配布します。
- (4)市の公共施設等にシルバー人材センターのパンフレットと会報「よろこび」を置き、広報活動に努めます。
- (5)シルバー人材センター事業の理解を深めてもらうために、市民との触れ合いを重きにおいた活動に努めます。

## 5 会員組織の充実

センターの運営状況や事業活動報告、各種行事等を通して役職員と事務局そして会員との意思疎通を図ります。

- (1)地区別懇談会を開催し、情報提供や会員の意見要望を聴取して組織の活性化に努めます。
- (2)地域班独自の懇談会や交流会等の開催にあたっては、センターの助成制度の積極的な活用を周知し、支援に努めます。
- (3)会員同士の交流を図るため、各種講習会やイベントを開催します。
  - ・家庭菜園講習会
  - ・上手な写真撮影講習会（仮）

## 6 事務局の効率的な運営

事務局における情報の共有化を図り、各種研修会等への参加によって、職員の事務処理能力の向上に努め、業務の円滑な運営と効率化を促進します。

北海道シルバー人材センター連合会の主催する各種の会議等に積極的に参加し、職員としての資質向上に努めます。

## 7 地域社会参加活動

地域社会に親しまれるシルバー人材センターを目指し、市民の理解・関心の向上のため会員と役職員が協力し合い、ボランティア活動を実施します。

- (1)アイラブロード（市道カルルス線）の美化事業への参加（7月中旬）

## 8 財政基盤の強化

財政基盤の確立を図るため、国、市からの補助金の増額や事業拡大に努めます。また、全国シルバー人材センター事業協会の要請活動と併せ、登別市長に独自要請を行います。

## 9 基本計画の推進

現基本計画は、今年度が最終年度となることから計画の検証とともに、次期基本計画を策定します。

## 10 理事会の活性化

各部会、各委員会の組織運営の活性化に努め、合同会議の開催や理事の資質向上を図るための研修を実施します。

## 11 福利事業の実施

要綱に定める福利厚生施策を実施します。

## 12 会員の退会抑制・福利厚生の充実

年々、会員数が減少する中、入会促進を図ることと同様に、会員数確保のためにも会員の退会を抑

制することは、緊急かつ最優先の課題となっていることから、次の三つの制度を導入します。

- (1) 一般会員の年会費は、一人1,800円ですが、夫婦二人で1,800円となる「夫婦会員会費割引制度」を導入します。
- (2) 就業は希望しないけれど、健康の維持、生きがいの充実、仲間づくりのためにこれまでどおり会員としてセンターに在籍し、総会への出席、同好会や親睦旅行、地域班会議などの交流に参加でき、会費は1,800円から半額の900円とする「ゴールド会員制度」を導入します。
- (3) 会員の入会促進や退会抑制のため、福利厚生の実施を図り、一層魅力のあるセンターづくりとして「会員優待割引制度（シルバーフレンドリーショップ制度）」を導入します。

## 【事業開発関係】

### 1 仕事量の確保

事業の普及啓発と就業の確保・開拓に向けて役職員が一丸となり取り組みます。

- (1) 「会員一人が一就業開拓」を合言葉に、会員各自が近隣への口コミ活動、市内企業、団体や賛助会員などへの訪問活動を通して、会員の就業機会の拡大に取り組みます。
- (2) 労働者派遣事業の一層の推進を図るため、北海道シルバー人材センター連合会と連携・協力のもと、会員の就業機会の拡大に取り組みます。
- (3) シルバー事業の活用と新規会員の加入促進を目的として、10月シルバーの日に大型店舗でパンフレット等を配布する啓発活動を行います。
- (4) 市広報紙にパンフレットを折込み、全戸配布し、会員の増加及び受注の拡大に取り組みます。
- (5) 生活支援サービスについて、福祉関係事業所との連携を図り、より一層の利用拡大に取り組みます。

### 2 就業機会及び就業の適正化

会員の就業機会の公平化を図るため、可能な限り就業のローテーション化を図り、就業人員の拡大に努めます。

公共施設就業現場の実態把握としてパトロールを実施し、改善点があれば是正に努めるとともに他の就業現場にも活かします。

就業経験のない仕事へのチャレンジを呼びかけるなど、就業のミスマッチ防止、解消に努めます。

### 3 会員の能力向上

発注者から信頼される就業に向け、会員の技能・技術等の向上を図るための技能講習会を実施します。

- (1) 就業のために必要とする技術と技能の向上及び安全意識の高揚を図るため、技能講習を実施します。  
また、新規就業希望者への技能講習を随時実施します。
  - ・ 草刈講習 5月 8月（その他必要に応じ随時開催）
  - ・ 剪定講習 6月 9月
- (2) 剪定新規就業会員の初期投資負担軽減策として、器具の一部を希望会員に対し期間限定で無償貸与します。
- (3) 新入会員が不安なく就業できるよう、接遇研修・就業相談を実施します。  
年2回 10月 3月
- (4) 外部講師による全会員を対象とした、接遇研修を実施します。  
年1回 11月

### 4 独自事業の推進

独自事業については、パソコン教室とシルバー農園の事業化を推進します。

## 【安全就業関係】

『令和6年度 事故防止重点実施項目』

スローガン

《安全第一 事故ゼロを目指そう》

### 1 安全就業の徹底と事故防止

「安全は第一であり、すべてに優先する。」を合い言葉に、無事故を目指します。

- (1) 事業執行計画（安全就業実施計画）を作成し、年間を通して安全就業の推進を図ります。
- (2) 安全就業委員会において、安全就業委員及び安全対策推進員による就業シーズンの最盛期である7月から10月の繁忙時期に重点実施期間を設け安全パトロールを実施します。この他、必要に応じ安全パトロールを実施します。
- (3) ヒヤリ・ハット体験事例の報告を求め、安全意識高揚に努めます。
- (4) 新規受注にあたっては、事前に発注者宅を訪問・下見し、仕事の内容や就業形態等を確認してから会員への提供に努めるなど、会員の安全かつ適正就業の確保に努めます。
- (5) 「草刈作業における事故防止対策」のルール徹底を図り、無事故を目指します。
- (6) 事故を起こした会員に対し、速やかに事故報告書の提出を求め、再発防止を図ります。

### 2 安全就業普及活動の実施

- (1) 会員の安全就業啓発のため、定時総会に併せて「安全宣言大会」を実施し、事故防止の意識高揚に努めます。
- (2) 「安全だより」及び「事故速報」等を発行し、安全就業に関する意識の高揚を図ります。
- (3) 作業中の安全意識を高めるため、新入会員には「シルバー人材センター安全のしおり」を配布します。
- (4) 会員に対し、「安全標語」の募集を行い入選作品について会員に周知します。
- (5) 各種講習会において安全一口講話を実施し、安全意識の高揚を図ります。

### 3 会員の健康管理

- (1) 就業にあたって会員の健康管理が最も大切です。日常的な健康管理はもちろんですが、年1回は自主的に健康診断を受診するよう奨励に努めます。
- (2) 登別市担当グループの協力を得て、会員の健康維持のための「健康講話」を開催します。
- (3) 登別市消防署の協力を得て、救命処置要領等の修得のための「救命講習会」を開催します。特に、AED設置施設に就業する会員に対し、受講の徹底を図ります。

### 4 交通安全

多発する交通事故、高齢者ドライバー運転等についての交通事故防止のため、関係機関の協力を得て「交通安全講話」を開催します。また、登別市主催の交通安全運動（人と旗の波街頭啓発運動）に参加します。

### 5 情報収集

各団体等の安全就業に関する情報を収集し、当センターの安全就業に努めます。

## 【職業紹介事業】

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他軽易な業務に係わる就業を希望する高齢者等に関係機関と連携し、職業紹介事業を行います。